

国民年金

年金保険料の

納め忘れはありませんか

国民年金に加入しているみなさん、昭和五十五年(五十五年四月～五十六年三月)の保険料は納めましたか。この四月三十日までなら、納め忘れていた保険料は郵便局を除いた金融機関で納めることができますが、期限を過ぎると、直接に納めることができなくなりす。

というのは、前年度の保険料は社会保険事務所取扱う

ことと規則で決められているからです。

このため、納め忘れた人は社会保険事務所へ出向いて納めるか、納付書を作成してもらい郵便局とか銀行などに払い込むことになり、大変手数料がかかることになりす。

また、保険料を納め忘れてしまうと、将来、老齢年金をはじめ障害年金や母子年金などが受けられないこともありすので、昭和五十五年の保険料は四月三十日までに必ず納めるようにしす。

住民税の申告は

3月16日まで

住民税の申告時期となりす。昨年一年間の所得を自身で計算し、適正な申告をしてください。

なお記入の際は「昭和五十六年町民税申告のしかた」をよく読んで三月十六日までに必ず提出してください。この申告書は、町民税や保険税等を計算する際の基礎



ヒナまつり

資料となるばかりでなく、いろいろな面で重要な資料となるものですから、該当する事項は漏れなく正しく記入の上提出してください。

※詳しくは役場行政課税務係へ。変更することもあります。

固定資産課税

台帳の縦覧

昭和五十六年度固定資産課税台帳を次により縦覧します。

一、縦覧期間 三月二日～三月二十日
二、縦覧場所 役場行政課

無料法律相談

相談日 三月二十日(金)

午前9時30分～12時まで

会場 中央公民館二階
相談員 古川兵衛弁護士

○申込みは、前日までに住民係へ電話で申込みください。○申込み人数により、時間の

消費者情報

テレホンサービス3月分予定

- テーマ
1～5 乾電池の効率よい使い方
5～9 消費生活相談事例
9～12 健康美容器具のチェックポイント
12～16 消費生活相談事例
16～19 石油製品の価格動向
19～23 紙コップ試買テスト結果について
23～26 消費生活相談事例
26～30 地域食品認証の対象品目について
30～ くつ下を長持ちさせるには
ダイヤルしましょう
(0252) 67-7000
今すぐ役立つ消費者情報
「はい 県くらしのダイヤルです」

心配ごと相談

心配ごとのある方はお気軽においで下さい。

適切なアドバイスをいたします。

※老人福祉センターで

※午前10時～午後3時まで

※秘密厳守 無料

相談員は次のとおり

三月 三日 佐藤 隆平

十日 宮崎 純能

十七日 長谷川 信栄

二十四日 斎藤 一策

三十一日 成田 ノリ

白井ミサヲ

保科 正子

今月の保健だより

日時	会場	対象	種別
3月24日(火) PM1:00～2:00	中央公民館	昭和54年7月～54年9月生	1才6カ月児検診
3月27日(金) PM1:30～2:00	中央公民館	昭和55年7月～55年8月生	育児相談(7.8カ月)

西村 周英 40才 矢代田八
羽下 タミ 89才 ウデコキ
荒木 ヨシ 73才 矢代田十
風間 礼子 46才 新築町三
古川 竹松 69才 中央町二



(真保)寛子 本町五



清水 隆博 雅志 竜 玄
一本鎗陽子 憲男 新保二
川村友美子 博一 蔵町一
阿達 幹樹 正夫 矢代田六
伊藤 雅和 忠雄 新保一
木村 千春 文昭 水田
本多 志保 学 矢代田八
小野ゆう子 均 文京町一
高野 佳美 和夫 新町三
阿達和佳奈 秀昭 矢代田六
加藤 敦 正春 本町四
山崎 晴美 隆 竜 玄

